

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和5年1月31日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
令和5年度当初予算について	3
令和5年度議会費予算について	8
定例会の提案事項について	9
予算特別委員会について	
(1) 正副委員長の選出について	9
(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について	10
(3) 委員の席次について	10
(4) 資料請求について	11
定例会の日程について	12
本会議の会議録署名議員について	12
本会議の説明員について	13
一般質問について	13
発言通告について	13
区議会だよりの発行協力依頼について	14
個人情報保護法の改正に伴う対応について	14
申し送り事項について	16

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和5年1月31日(火)		午前9時57分～午前10時35分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 (8名)	理事 大 泉 やすまさ	理事 浅 井 くにお	理事 島 田 敏 光	理事 小 川 宗次郎
	理事 富 田 た く	理事 太 田 哲 二	理事 奥 田 雅 子	理事 藤 本 なおや
欠席理事	(なし)			
理事以外の 出席議員	議 長 脇 坂 たつや	副 議 長 渡 辺 富士雄		
出席理事者	副 区 長 渡 辺 幸 一	政策経営部長 区政経営改革 担 当 部 長	伊 藤 宗 敏	
	事 業 調 整 担 当 部 課 長 財 政 課 取 扱	中 辻 司	総 務 部 長 白 垣 学	
	総 務 課 長 記 念 事 業 課	秋 吉 誠 吾		
事務局職員	事 務 局 長 内 藤 友 行	事 務 局 次 長 事 務 代 理 長 庶 務 係 長	久 保 井 悦 代	
	議 事 係 長 蓑 輪 悦 男	調 整 担 当 係 長 議 事 係 法 務 長 担 当 係 長	尾 上 健	
	調 査 担 当 係 長 武 士 清 亮	担 当 書 記	出 口 克 己	

(午前 9時57分 開会)

大泉理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大泉理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、1月6日の1回分について事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大泉理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《令和5年度当初予算について》

大泉理事 次に、令和5年度当初予算について、理事者から説明がありますので、よろしくお願いたします。

副区長 本日は、令和5年第1回区議会定例会に御提案申し上げる案件のうち、令和5年度各会計当初予算の概要につきまして御説明に上がりました。内容につきましては、政策経営部長より説明をいたします。

なお、当初予算以外の案件につきましては、議会運営委員会で御説明を申し上げる予定でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

政策経営部長 それでは、私から令和5年度各会計当初予算につきまして、お手元の資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

初めに、区政経営計画書のほうを御用意いただきまして、3ページをお開きいただきたいと存じます。3ページ目になります。

予算編成に当たりましては、防災・減災の取組やコロナ対策、そして物価高騰にさらされている区民生活を支え、コロナ禍からの回復を確かなものにするべく、区民の暮らしと命を守るために必要な予算を計上したほか、総合計画、実行計画に掲げる各事業につきましては、基本構想の実現に向け着実に前進させるべき事業に必要な予算措置を行っております。また、将来にわたって区民生活を守るため、健全な財政運営の維持に努めたところでございます。

次に、別の資料で御用意しておりますが、令和5年度杉並区各会計当初予算という表題になっております資料のほうを御用意ください。

先ほど申し上げました基本的な考え方にに基づきまして予算編成を行いました。一般会計の予算規模につきましては2,107億円で、前年度比81億100万円、4%の増となっております。

ざいます。

歳入の主な増減内容でございますが、まず増につきましては、1、特別区税につきましては、納税義務者や区民所得の増に伴う特別区民税の増などにより増収を見込んだほか、6、地方消費税交付金につきましても、個人消費の堅調な推移状況等を踏まえ、増収を見込んでいるところでございます。また、9、特別区財政交付金につきましては、原資となる調整3税等について不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響はあるものの、税制改正における負担調整措置の終了に伴いまして、固定資産税の増や堅調な企業収益による市町村民税法人分の増などにより増収を見込んでいるところでございます。

一方、減でございますが、13、国庫支出金につきましては、コロナワクチン接種に係る負担金及び補助金の約36億円の皆減等により大幅減となっております。

なお、特別区債につきましては54億1,300万の新規発行を予定してございます。

次に、歳出の増減の内容でございますが、まず増につきましては、5、都市整備費につきましては、土地開発公社が先行取得した都市計画道路予定地の買戻し経費の増、公園整備工事の増などにより、また、7、教育費につきましては、富士見丘小学校、杉並第二小学校、富士見丘中学校及び中瀬中学校といった学校改築経費の増などにより、それぞれ増となっております。

一方、減につきましては、2、総務費は、参議院選挙や区長選挙、区議会議員補欠選挙、区制施行の周年事業といった臨時事業の皆減などにより減っております。また、8、職員費につきましては、定年延長による退職手当の減などにより、それぞれ減となっております。

なお、4、保健福祉費につきましては、コロナワクチン接種経費約36億円の減はあるものの、国庫支出金返納金や特別会計の繰出金、保育関連経費といった既定事業の増に加えまして、出産・子育て応援交付金などの新規事業により増となっております。

次に、債務負担行為でございますが、施設整備など事業が複数年次にわたるものとして、24事項、97億4,900万を設定するものでございます。

次に、地方債でございますが、歳入の項でも御説明しましたが、富士見丘小中学校や杉並第二小学校の改築などの財源として、6事業54億1,300万を設定するものでございます。

おめくりいただきまして、資料裏面、2ページ目を御覧ください。基本構想に掲げる8つの分野に沿った主な施策と物価高騰対策という視点に沿って、5年度に取り組む主

な事業を記載しております。予算額の大きいものを中心に、その概要について御説明申し上げます。

まず1つ目、防災・防犯分野でございますが、防災・減災の取組として、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を重点的に進めるほか、建築物の不燃化、建て替え支援の対象区域を拡大するとともに、狹隘道路の拡幅整備と電柱の移設を進めます。また、通電火災の防止効果が高い感震ブレーカーにつきまして、火災危険度の高い地域において期間限定で設置費無料として設置を加速化するほか、学校防災井戸を修繕して、全ての震災救援所で災害時の生活用水を確保いたします。

次に、2つ目、まちづくり・地域産業分野でございます。まちづくりの取組としましては、道路の整備に合わせた無電柱化や道路のバリアフリー化の推進、計画道路補助132号線及び補助221号線の事業認可区間については、区民と直接意見交換する対話集会等を踏まえ、住民との合意形成を図りつつ事業を進めてまいります。地域産業に関する取組としましては、区内中小事業者に対する原油価格・物価高騰対策の支援を継続するほか、商店街が実施するイベント等への補助の拡充を図ります。また、新たに区民農園を開設し、より多くの区民が農に親しむことができる場を拡大するとともに、都市農地の保全を図ってまいります。

次に、3つ目の環境・みどり分野でございます。環境分野の取組としましては、無作為抽出により選ばれた区民が学習や議論を行い、その結果を区政運営に生かす仕組みとなる、仮称気候区民会議の開催に向けまして、先行自治体の事例等を踏まえ検討を進めてまいります。また、再生可能エネルギーのさらなる普及を目指しまして、太陽光発電舗装システムを試験導入するほか、区役所本庁舎で使用する電力の一部の再生可能エネルギーへの切替え、省エネ効果の高い設備への更新などを行ってまいります。みどり分野では、気候変動への対応も視野に入れまして、緑施策の骨格となるみどりの基本計画の改定に着手いたします。公園等の整備では、仮称荻外荘公園につきまして、展示休憩施設棟に着工するほか、下高井戸おおぞら公園、馬橋公園の拡張整備や、仮称杉並第八小学校跡地公園の整備を行います。富士見丘北公園についても、令和6年度の開園に向けて拡張整備工事に着手をいたします。

次に、4つ目、健康・医療分野でございます。健康・医療分野の取組としましては、がん検診について、国の指針に基づいた検診を実施することにより、がんの早期発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指すほか、がん患者等の経済的な負担の軽減と就労などの社会生活を支援するため、医療用ウィッグや補整具の購入費用の助成

を新たに開始いたします。また、帯状疱疹ワクチンの任意接種に係る費用の助成を新たに開始いたします。

次に、5つ目の福祉・地域共生分野でございます。地域共生分野では、杉並区パートナーシップ制度の運用を開始するとともに、性的マイノリティーに関することや、性を理由とする差別等に関する相談に適切に応じるため、定期的に専門相談を実施いたします。また、ドッグランの整備を進め、運営を開始いたします。高齢者分野では、新たに補聴器購入費助成を開始し、認知症施策の充実を図ってまいります。障害者分野では、介護保険サービス事業所を活用して、障害サービスの提供を行う共生型サービス事業所の開設を促進するための助成制度を創設するほか、障害者の円滑なコミュニケーション支援のため、遠隔手話通訳システムを導入いたします。

次に、6つ目の子ども分野でございますが、子供の権利擁護の取組をより一層推進するため、子供の権利に関する条例の制定に向けた検討を進めてまいります。区立児童相談所につきましては、令和8年度の開設に向けて、人材の育成確保を計画的に進めるほか、設計等の施設整備に関する取組を着実に推進いたします。あわせて、子供の貧困やヤングケアラーの実態を把握するための調査を実施いたします。また、特定不妊治療の先進医療に係る医療費の一部について、区独自の助成を行うほか、乳幼児の健やかな成長のため、3歳児健康診査の視覚検査において、新たな検査機器を導入しまして、弱視等の早期発見、早期対応を図ってまいります。子ども・子育てプラザの整備につきましては、子ども・子育てプラザ下高井戸が9月にオープンということで、区内7地域全てに1か所ずつの設置が実現することとなります。また、区立保育園、子供園、学童クラブにおいて、保護者と各施設の職員の負担軽減等のため、スマートフォンなどを用いて出欠席の連絡や、児童の入退室等の状況を確認できるアプリケーションの導入に向けた準備を進めるほか、学童クラブの待機児童解消と安全・安心な育成環境の確保のため、引き続き小学校内等への整備に取り組んでまいります。

資料3ページのほうに参ります。7つ目の学び分野でございますが、学校教育分野では、引き続き教員の働き方改革の推進に取り組むほか、不登校特例校の設置等に関する調査研究を進めてまいります。さらに、就学援助の認定基準額の引上げを行いまして、対象者を拡大し、子供の学びを支援いたします。学校教育の環境整備に関しましては、富士見丘小学校と杉並第二小学校が竣工し、開校するほか、富士見丘中学校、中瀬中学校の改築工事、高井戸小学校の増築工事に着手をいたします。また、神明中学校及び西宮中学校について設計を進めるとともに、済美養護学校の増改築についても準備工事に

着手をいたします。このほか、図書館サービスの充実に向けまして、ＩＣタグシステムの導入準備を進めるほか、本年８月は大規模改修中のセシオン杉並がリニューアルオープンするとともに、旧杉並第一小学校の跡地を活用した科学の拠点についても整備を進めまして、本年10月にオープンする予定です。

次に、８つ目の文化・スポーツ分野でございますが、区民や区内に拠点を持つ団体が行う文化・芸術活動への助成等を通じまして、多様な文化・芸術活動の振興を図ってまいります。また、より多くの障害者が身近な体育施設で気軽にスポーツ、運動に親しめるプログラムを用意し、参加者が自由に選択して適宜実施することができるユニバーサルタイムにつつまして、荻窪体育館での実施回数を増やすとともに、新たに上井草スポーツセンターでも実施をいたします。加えまして、上井草スポーツセンター、大宮前体育館プールの照明機器のＬＥＤ化を図る改修工事を行うほか、荻窪体育館のアリーナ床の張り替え工事や、松ノ木運動場のテニスコートの人工芝の部分張り替え等を実施するなど、区民の皆さんに安心・安全に利用いただけるよう施設の改修を行ってまいります。

一般会計の結びでございますが、物価高騰対策の取組でございます。原油価格や物価の高騰が長期化して区民や区内事業者へ大きな影響を与える状況を踏まえまして、新年度につつましても、公衆浴場に対する燃料費等の助成や区内中小事業者に対する原油価格・物価高騰等対策特例資金や信用保証料の全額補助、福祉施設等における食料費、光熱水費の補助を実施いたします。また、学校給食で使用する食材の高騰が続いている状況を踏まえまして、今年度に引き続き、給食費の増額分を区が負担し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

以上が予算の基本的な考え方と一般会計予算の概要、令和５年度の主な事業でございます。

次に、資料の下段を御覧ください。各特別会計当初予算でございます。

国民健康保険事業会計につつましては、538億2,500万円余、対前年度比で13億1,400万円余、2.5%の増でございます。介護保険事業会計は、予算規模467億6,800万円余、対前年度比で15億3,100万円余、3.4%の増、後期高齢者医療事業会計につつましては、予算規模で157億5,300万円余、対前年度比で7億6,200万円余、5.1%の増となっております。

以上で各会計当初予算の説明を終わります。

なお、私から、最後になりますが、当初予算にも関連いたします実行計画等の一部修正について追加で御説明をさせていただきます。今年度からスタートいたしました総合

計画等でございますが、岸本区長の就任を受けまして、早急に対応を図る内容ですとか、策定後の社会経済環境の状況の変化等に応じて、総合計画等に機動的に反映させるために、杉並区実行計画等の一部を修正することとしまして、昨年11月の区議会全員協議会で修正案の御説明をさせていただきました。区議会への御説明後、パブリックコメントを実施し、その結果などを踏まえまして、今般、杉並区実行計画等の一部を修正いたしましたので、その内容等につきましては、第1回区議会定例会の会期中に御報告をさせていただければと存じております。

私からは以上でございます。

大泉理事 ただいまの説明につきまして、何かございますか。——なければ、理事者の方は御退席をいただいて結構です。

《令和5年度議会費予算について》

大泉理事 次に、令和5年度議会費予算について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料1を御覧ください。令和5年度議会費予算の概要についてですが、10月19日の議運理事会で御説明したとおり、新規に要求した議場委員会室放送設備入替え、議会中継機器入替え、改選に係る経費は要求どおり予算がつきました。また、令和3年度、4年度に引き続き、行政視察を含む旅費は査定で減額となりましたが、事務局で確認したところ、執行には問題ない範囲であると見込んでおります。この場では、新規要求や査定などで金額の増減がある右欄説明部分の★部分について主に説明いたします。

令和5年度予算総額は7億9,929万5,000円、対前年度比102.4%、1,861万2,000円の増、予算内訳は表のとおりです。

初めに、議会費の事業名、区議会の運営、執行項目2、議会及び委員会経費、執行細項目1、旅費について、4年度査定と同様、例年執行残があるため147万円余の査定による減、なお、事務局で視察経費について、実施した年の過去分の執行額を確認いたしました。十分に足りる見込みです。

続きまして、執行細項目5、会議録作成について、印刷単価の増に伴う増。

続きまして、執行細項目6、管理事務費について、紙折り機入替えに伴う賃貸借料の増、改選に係る諸経費増、議場及び委員会室の放送設備入替えに伴う912万円余の増。

続きまして、執行項目3、議会広報費、執行細項目1、区議会だより発行について、新聞折り込みの部数減に伴い発行部数が減少する見込みのため減、改選に係る「ぎかい

のしおり」印刷経費の増。

続きまして、その下、点字区議会だより、声の区議会だよりは、単価増に伴いそれぞれ増。

続きまして、執行細項目 4、区議会ホームページにつきまして、議会中継機器入替えに伴う増、改選に伴う議員用パソコンの初期設定費用の増。

続きまして、執行項目 4、議会図書室経費について、追録の予定数減に伴う減。

続きまして、事業名、区議会議員報酬、執行項目 1、区議会議員報酬について、期末手当は支給月数の増に伴う増、議員年金に係る負担率の減に伴う減。

続きまして、事務局費の事業名、区議会事務局の運営、執行項目 1、区議会事務局運営経費の旅費は査定による減。

以上になります。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、来年度の議会費につきましては説明のとおりですので、御了承願います。

《定例会の提案事項について》

大泉理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料 2 を御覧ください。区長から条例 15 件、令和 4 年度補正予算 4 件、令和 5 年度当初予算 4 件、人権擁護委員候補者の推薦が 3 件、専決処分報告が 1 件、以上 27 件の案件が提出される予定です。除斥の対象の案件がないかどうか、明日議案が配付される予定となっておりますので、漏れのないよう各議員で確認をお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件につきましては、明日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認をいただき、除斥の対象となる議案があった場合は議長へ申し出ていただきますよう、各会派の議員にお伝えください。非交渉会派については事務局から説明をお願いいたします。

《予算特別委員会について》

(1) 正副委員長の選出について

大泉理事 次に、予算特別委員会についてです。

まず、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料はございません。1月6日の議会運営委員会で、第1回定例会に予算特別委員会を設置し、全議員を構成員とすることを確認しております。

正副委員長の選出につきましては、慣例により、委員長を議長会派から、副委員長を副議長会派から選出しております。これですよろしければ、個名を2月8日水曜までに事務局へお知らせいただくようお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、正副委員長の選出については説明のとおりといたします。自杉さんと公明さんは、個名を2月8日までに事務局にお知らせください。

(2) 会派別質疑持ち時間表（案）について

大泉理事 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料3を御覧ください。1月6日の議会運営委員会において、予算特別委員会の日程及び質疑持ち時間について御承認いただきました。それを基に各会派別の質疑持ち時間表の案を作成いたしましたので、御確認のほどお願いいたします。持ち時間は各ブロック議員1人当たり6分、全審査時間のおおむね40%を質疑時間とし、残り60%を答弁時間として計算しています。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——よろしければ、案のと通りの日程で考えてまいります。

なお、意見開陳につきましては、昨年の決算特別委員会の際と同様に、1会派当たり20分以内に収めてくださいますように、あらかじめ各会派の御協力をお願いいたします。予算特別委員会の委員長には私からお願いをしたいと思います。非交渉会派にも事務局からお伝え願います。

(3) 委員の席次について

大泉理事 続いて、委員の席次について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料4を御覧ください。各会派の枠組みを考慮した上

で席次案を作成しております。昨年の決算特別委員会の席次から、平和と無維の位置を変更した案になります。この内容を基に御協議いただき、枠組みを決め、各会派の個名を2月8日水曜までにお知らせください。提出用の記入用紙は本日御配付した資料の最後に添付しております。

なお、非交渉会派につきましては、理事会の協議がまとまり次第、空いている枠で調整の予定です。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。――では、席次については案のとおりとすることよろしいでしょうか。――それでは、案のと通りの席次といたしますので、各会派の個名を2月8日までに事務局にお知らせください。

(4) 資料請求について

大泉理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料5を御覧ください。1月6日の議運理事会で御説明しておりますが、昨年からの変更点は、資料請求書の紙、メールの提出方法の期限を同日とした点になります。繰り返しになりますが、資料請求最終日は本会議初日と同日のため、積極的にメールの活用をお願いいたします。

それでは、資料を基に御説明させていただきます。

1、資料請求に係る日程ですが、受付開始は2月1日水曜午後1時から、締切りは、メール、紙ともに2月9日木曜午後1時厳守でお願いいたします。作成の終わられたものから順次御提出いただき、提出が最終日に集中しないよう御協力をお願いいたします。資料配付日につきましては、2月27日月曜午前9時の予定です。

2、資料請求の記載等についてですが、区は引き続き保健所への応援体制をしくなどの対応に当たっておりますので、請求内容につきましては十分に御精査いただき、早期の提出の御協力をお願いいたします。また、資料請求書は、裏面の見本を参考に作成をお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。――それでは、ただいまの説明のとおり、区では、応援体制をしくなど、新型コロナウイルス感染症の対応に当たっております。資料請求につきましては、請求内容の重複がないよう十分に御精査をいただき、内容は具体的かつ明確に記載をお願いいたします。また、対応職員の業務負担等もござ

いますので、請求書の早期提出に御協力をお願いいたします。

《定例会の日程について》

大泉理事 次に、第1回定例会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料6を御覧ください。1月6日の議会運営委員会で決定した内容からの変更点を御説明いたします。

2月15日本会議中日の終了後、予特の正副委員長互選を予定しております。先ほど理事者から説明のあった実行計画等の一部修正に係る報告について、昨年、総合計画等の策定について、予算特別委員会の正副委員長互選の日に説明を受け、質疑につきましては、予算特別委員会の関係する款の中で予算審議と併せて行っておりました。今回も同様で行うこととしてはいかがでしょうか。

また、第1回定例会における傍聴の対応について、この場で御説明させていただきます。第4回定例会と同様の対応で考えておりますが、本会議初日の予算編成方針の場など、傍聴者が増えることも想定されます。これまで実施してきました別室の対応など、その時々に応じて事務局で臨機応変に対応することを考えております。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいま説明のあったとおり、実行計画等の一部修正については、中日の予算特別委員会正副委員長互選後に説明を受けることとし、その質疑については、予算特別委員会の中で新年度予算案と併せて質疑を行うことといたします。また、傍聴の対応についても説明のとおりといたします。

なお、この件については、明日開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

大泉理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料7を御覧ください。第1回定例会の本会議の会議録署名議員は、記載のとおりになります。

なお、本会議の日程が追加された場合などは、改めてお知らせいたします。

以上です。

大泉理事 この件については、よろしく願いをいたします。

《本会議の説明員について》

大泉理事 次に、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料はございません。選挙管理委員会委員長に昨年12月21日付で與川幸男氏が就任しており、本会議に出席することとなっております。また、予算審査のため、財政課長が現在の本務と兼務の形で議場に入ります。

以上です。

大泉理事 この件については、よろしく願いをいたします。

《一般質問について》

大泉理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料はございません。一般質問の通告につきましては、2月1日水曜午後1時から6日月曜午後1時までの受付、初日、1日水曜午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引で順番を決めさせていただきます。また、6日月曜の最終希望者につきましても同様の扱いとさせていただきます。通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めの通告の御協力をお願いいたします。また、明日の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いいたします。

なお、質問等の事前ヒアリングを受ける場合は、メール送付を含め文書の提出を基本とし、対面での会話の機会を極力減らすよう、御協力をお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——なければ、明日開催の議会運営委員会で各会派の質問予定人数をお知らせください。非交渉会派については事務局で確認をお願いいたします。また、通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めの通告をお願いいたします。

《発言通告について》

大泉理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料はございません。いずれも発言通告は2日前の午後5時までとなります。本会議初日、2月9日木曜の発言通告は7日火曜午後5時まで、中日、15日水曜の発言通告は13日月曜午後5時まで、最終日、3月15日水曜の発言通告は13日月曜午後5時までとなります。

以上でございます。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、発言通告の期限については、明日開催の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることといたします。

定例会の案件は以上となりますが、新型コロナウイルス感染症対策の件でお諮りをいたします。

皆様も御存じかと思えますけれども、今後、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、本年の5月8日から、現在の2類相当から5類に移行すると国の方針が決まったと報道されております。今定例会中は、予算特別委員会もあり、会期が長期間にわたります。定例会期間中におきましては、関係者から感染者が出た場合、欠席などにより議案審査に影響が生じます。そのため、今定例会中においても、これまで実施してきたとおりの各種感染予防対策は緩めることなく継続してまいりたいと考えておりますけれども、理事の皆様はいかがでしょうか。——それでは、引き続きこれまで実施してきた各種感染症対策は継続をすることといたしますので、議員の皆様、引き続きの御協力をお願いしたいと思います。

なお、この件については、明日開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

大泉理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料8を御覧ください。区議会だより第264号につきましては、1定の代表質問、一般質問、予算特別委員会の意見開陳の内容を中心に、5月1日の発行を予定しております。質問原稿の提出など、資料2枚目の発行計画（案）に従い進めていく予定でございますので、御協力のほどお願いいたします。

以上です。

大泉理事 この件については、御協力をお願いいたします。

《個人情報保護法の改正に伴う対応について》

大泉理事 次に、個人情報保護法の改正に伴う対応について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料9を御覧ください。先日の議運理事会で協議を開始し、会派意見を伺うこととなっておりました個人情報保護法改正に伴う対応のまとめになります。どの会派も来期における検討の御回答をいただき、規定の方法については、

条例、内規、規定の方法も含め議論が分かれる回答となりました。この内容を踏まえて理事の中で御協議いただき、本日まとまらないようであれば継続協議としてはいかがでしょうか。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

島田理事 5年度以降、要するに改選後にというのが一致をしているということで、申し送り事項に入ればいいかなとは思いますが、中身として、ちょっと選挙前で、皆さん、会派全員集まるということがなかなかできないんじゃないかと思うんですけれども、定例会が始まるので、そこで改めて話はできると思いますので、この3つの方法に分かれていますけれども、改めてもう1回検討していただいて、持ち寄って、まとまらなければ改選後ということでできれば、まとまるのいいかどうかも含めて、皆さんでまた検討、持ち帰っていただければどうかというふうに思います。

大泉理事 今、島田理事からこのタイミングで、また定例会も来るとということで、今こういった結果は一応示されておりますけれども、この点について、また各会派持ち帰りいただいて、全会一致というような方向に持っていけるのかどうか、そのあたりも含めて各会派での協議をしていただいて、また改めて持ち寄っていただくというふうなことでいかがかというような御意見でございました。

結果につきましては、今5会派が条例や条例以外の規定を、規律を定めることを含めた議論を進めるということで、これは新生議会で改めて議論するというようなところ、1会派については、もう今の議会の中で個人情報保護に関する条例を定めるという方向性を来期に申し送りをする、なお、もう1会派につきましても、個人情報の保護に関し、条例以外の規律を定めるということを次の新生議会のほうに申し送りをするという御意見でございました。

今この状況も踏まえて、改めて本日は持ち帰りをいただいた上で、この件については継続協議とさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

藤本理事 継続にするのはいいんですけれども、これは交渉会派だけで決める話ではなくて、少数会派も含めて、全議員にかかってくる話ですから、その辺は事務局としてどういうふうに今の状況をつかんでいますか。彼らにはちゃんと聞いていますか。

議会事務局次長事務代理庶務係長 本日、非交渉会派の方と今回の定例会についての説明をする予定になってございますので、非交渉会派の方に、理事会での御意見を踏まえ、御報告する予定になっております。その場で御意見等を伺うような形になろうかと思

ます。

藤本理事 だから、そういうことも含めて、やっぱり全ての議員の意見集約をもって来期に申し送りをするという事は、この件に関しては大事ですから、丁寧に進めていただきたい。

以上です。

大泉理事 今、藤本理事の御意見を踏まえますと、ここの理事会の場では一致ができるかどうかというところの中で、意見を各会派持ち寄っていただいた上で、また、当然、非交渉会派の方々からの御意見というものは事務局のほうから、今日ちょうどそういった機会があるということですので、そのあたりも伺っていただいて、そういったことも踏まえて、次回理事会の場でそのあたりについて協議をさせていただくという意味で、継続協議というふうにさせていただきたいかと思えますけれども、いかがでしょうか。——それでは、この件については継続協議といたします。

《申し送り事項について》

大泉理事 次に、申し送り事項について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料10を御覧ください。4年前の今期への申し送り事項についての資料を参考として御配付しております。1定の最終日を目途に、来期の申し送り事項について理事で御協議いただき、まとめさせていただきたいと存じます。本日は検討課題としてお持ち帰りいただき、1定中の議運理事会で協議をしたいと存じますので、会派の中で御協議いただき、来期に申し送りたい事項につきまして意見集約をお願いいたします。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件については継続協議といたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。——議長のほうから御報告があるということですので、議長、よろしくをお願いします。

脇坂議長 今、私自身、毎月議長会に出席をしておりますけれども、先日の議長会におきまして特別区長会の事務局の方が説明に来られました。内容は何かといいますと、既に皆様、一部報道等で御承知のこととは存じますけれども、児相をめぐる都区財調の動きについて、今、財源配分が55.1%になっているものを、再度元に戻して55.0%にしたいという東京都からの提案があったものでございます。これを受けて、区長会、議長会と

もに、もともとの都区制度の、大都市制度のゆがみというものは皆様も常々感じていることとは思いますが、そのことについて改めて議論する必要があるのではないかと、そういった話が議長会の中でも出てまいりましたので、今特段何か動きがあるということではないのですけれども、私たちにとっても大事な話かと思いましたので、今日この場で共有をさせていただきたいと思います。

以上です。

大泉理事 今、議長からそのような御報告がありました。また、この後、いろいろ動きがあれば御報告をいただければと思います。

この件について、何かございますか。——また、ほかには何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時35分 閉会)